

図書館をご利用の皆様へ

日頃は図書館をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、新聞報道等にごございましたとおり、平成 27 年 11 月 30 日から 12 月 10 日にかけて図書総点検を行ったところ、性同一障がいや同性愛等に関する図書が 26 冊紛失していることが判明しました。平成 26 年 8 月にも同じ分野の図書が 36 冊紛失しており、当館では盗難にあったものと判断し、12 月 21 日には岐阜南警察署に被害届を提出しました。

前回紛失した際には、紛失を防ぐため、関連分野の図書を閉架書庫に入れ、司書が出納する取扱いとすることも検討いたしました。しかしながら、図書館の使命である「知る権利の保障」の観点から、利用者の方々が自由に手にとって内容を見ていただけるよう、閲覧室におくべきと判断した経緯がございます。

県民の皆様の大切な財産である図書が再度紛失し、利用者の方々の利用の機会を失わせてしまうことは大変残念でなりません。図書を無断で持ち出した方には、持ち出した図書を是非返却していただくようお願いするとともに、今後は正規の貸出手続きを踏んで利用いただくようお願いいたします。

引き続き、警備員等による館内巡回を行います。その際には利用者の方々のプライバシーには十分配慮し、気持ちよく利用いただけるように心掛けてまいります。また、毎月末の図書整理日には、関連分野の図書を重点的に点検し、新たな紛失がないか調査してまいります。

さらに、自動貸出機や返却ポスト等を利用して、職員の手を経ないでも貸出返却できる方法など、多様な利用方法がございますので、こちらも是非利用いただきますようお願いいたします。

利用者の皆様方には、何卒ご理解を賜り、引き続き図書館を利用いただきますようお願い申し上げます。

平成 28 年 1 月 4 日
岐阜県図書館長